

# JACDS ダイレクトニュース

発行:一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会 広報担当

## オンライン診療に伴う調剤に関する留意事項について

### - 薬局に対する厚生労働省からの要請 -

- 本年4月からのオンライン診療に伴う調剤に関して、厚生労働省から留意事項が示達されましたので、お知らせいたします。

別添：9月4日 都道府県等あて医薬生活衛生局総務課事務連絡

- 内容は、

1) 医師のオンライン診療において、要件を遵守しない処方がみられることから、オンライン診療に伴う処方箋により調剤を行う薬局においても、これまでの来局の記録等から判断して疑義がある場合には処方医に以下の要件を遵守しているかどうか確認すること、というものです。

- ① 麻薬及び向精神薬を処方してはならないこと
- ② 診療録等により当該患者の基礎疾患の情報が把握できない場合は、処方日数は7日間を上限とすること
- ③ 診療録等により当該患者の基礎疾患の情報が把握できない場合は、診療報酬における薬剤管理指導料の「1」の対象となる薬剤（いわゆる「ハイリスク薬」）の処方をしてはならないこと

2) また、本来のオンライン服薬指導は9月1日から施行されていますが、施行後においても4月からの時限的・特例的な取扱いが継続することも併記されています（ダイレクトニュース第56号で言及しています）。

- 上記の①～③は基本的には処方医の処方の問題ですが、医薬分業のメリットを患者に伝える機会ともなりますので、しかるべき対応をお願いいたします。

(文責 中澤)

一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-15-10 名和ビル5階  
TEL. 03-3506-1031 FAX. 03-3506-1032